

## 第1回須坂市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

### 1 開催日時

2024年8月23日（金）

午後1時30分 開会

午後3時00分 閉会

### 2 会議の場所

須坂市役所 東庁舎2階 第三委員会室

### 3 出席委員

大 峽 郁 子

竹 本 清 子

松 岡 慎 也

師 岡 京 子

松 澤 正 浩

高 野 恭 平

松 下 英 知

樋 口 義 宏

飯 田 久 夫

豊 田 清 寧

若 槻 吉 章

堀 野 学 嗣

### 4 欠席委員

五 明 広 樹

岡 村 將 次

### 5 事務局出席職員

牧健康福祉部長・市川医療保険課長・荻原健康づくり課長・唐沢税務課長・堀内課長補佐兼福祉医療係長・長田課長補佐兼保健予防係長・島田保健予防係主査・鈴木課長補佐兼健康支援係長・赤沼健康支援係担当係長・竹内健康支援係保健師・丸山課長補佐兼市民税係長・宮崎国保年金係長・尾島国保年金係主任主事

### 6 傍聴者

0名

### 7 配布資料

- （1）第1回 須坂市国民健康保険運営協議会資料
- （2）次第
- （3）委員名簿
- （4）須坂市国民健康保険運営協議会規則
- （5）別紙 マイナ保険証についての資料
- （6）研修会の開催について（予告）
- （7）国民健康保険必携2024（本）

### 8 会長、副会長の選出

会長 公益代表 豊田 清寧 委員、副会長 公益代表 飯田 久夫 委員

### 9 会長あいさつ 豊田 清寧 委員

須坂市社会福祉協議会の会長をしております豊田清寧です。先ほど事務局の説明によります

と須坂市国民健康保険運営協議会の会長には慣例で須坂市社会福祉協議会の会長がその職に就くこととなっているとのごことでございますので不束ではありますが、私がその任に就かせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法により設置が定められているところであり、市長の諮問機関として、国民健康保険の運営について必要な意見交換や調査、審議をしていただく委員の皆様には、忌憚のないご意見等をいただく中から国民健康保険の健全な運営と健康長寿の社会に向けて進んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

#### 10 会議録署名委員の指名

被保険者代表 大峽 郁子 委員、保険医・保険薬剤師代表 高野 恭平 委員 を指名

#### 11 協議状況

##### (1) 2023 年度国民健康保険特別会計決算（案）について

事務局から説明（市川医療保険課長）

《主な意見と回答》

委 員：国民健康保険事業費納付金とはどういった支出か。

事務局：平成 30 年度の制度改正により、県が財政運営の責任主体となった。制度改正前は市町村ごとに医療費を支払っていたが、改正後は県が国保特別会計を設置し県全体の入りと出を管理している。市は国保加入者から保険税を納めてもらい、それをもとに県へ納付金を納めている。県からは保険給付に必要な費用が全額交付され、それを基に保険給付を行う流れである。

納付金の算出方法は、まず県全体の医療費見込みを計算し、各市町村の被保険者数や医療費指数、所得の状況により按分される。また、現在の保険税率で納付金の支払いができるかどうかという点で保険税率の改定を行うかどうかの判断をしている。

##### (2) 2024 年度国民健康保険特別会計補正予算第 1 号及び第 2 号（案）について

事務局から説明（市川医療保険課長）

原案どおり了承

##### (3) 2023 年度国民健康保険医療費の動向について

事務局から説明（唐沢税務課長・宮崎国保年金係長）

《主な意見と回答》

委 員：1 人あたり医療費について 19 市中上位となっているが要因は何か。また、被保険者数の推移について毎月減少となるが要因等を伺いたい。

事務局：1 人あたり医療費については、保健師の取組や保健補導員の皆さま、市民の方々の予防に関する長期的な取組の成果として医療費が低く上位となっていると考える。被保険者数については、毎年 3 月頃退職により被保険者数が増加となる

が、その後の減少の主な要因は後期高齢者医療制度へ移行する方が毎月多いためである。団塊の世代がすべて後期高齢者医療制度へ移行となる 2025 年頃までは続くと考えている。

(4) 特定健康診査・特定保健指導実施報告について

第 3 期保健事業計画（データヘルス計画）及び第 4 期特定健康診査等実施計画について  
事務局から説明（荻原健康づくり課長）

原案どおり了承

(5) マイナ保険証について

事務局から説明（宮崎国保年金係長）

《主な意見と回答》

事務局：保険医又は保険薬剤師を代表する委員の方、被用者保険等保険者を代表する委員の方からマイナンバーの利用状況やマイナ保険証について現在の対応状況等を伺いたい。

委員：（保険医又は保険薬剤師代表）マイナンバーカードを利用した受診に対応する設備は整っているが、実際の利用率はあまり多くないのが現状。

委員：（保険医又は保険薬剤師代表）現状の利用率は 9 % 前後である。周りでは 30 % まで伸びているところもある。スタッフと共に利用推進に取り組んでいる。12 月 2 日以降に向けてさらに周知していきたい。

委員：（被用者保険等保険者代表）マイナ保険証の利用率は全国平均と同等。当支部のみだと 10 % 以下となる。設定した利用率の目標に向けて広報等を強化しているが、利用率は向上しているものの目標値には達していない。

委員：（被用者保険等保険者代表）マイナンバーカードの取得やマイナ保険証の利用について、国等から周知依頼はあるが、取得や利用はあくまでも任意のため、あまり強く利用促進ができない状況。マイナ保険証の利用登録は約 6 割。利用率は全国平均以下である。保険証の廃止については、広報誌等で周知を徹底していきたい。資格確認証の対応については検討中である。

(6) その他（国民健康保険運営協議会委員等研修会について）

事務局から説明（宮崎国保年金係長）

原案どおり了承

12 健康福祉部長あいさつ 牧健康福祉部長

長時間にわたるご協議感謝申し上げます。今回いただいたご意見を参考に今後の取組を進めていきたい。保健事業については、引き続き年 1 回の健診や健康増進に努めていただくよう市民の皆様にご協力いただき効果的に取組を進めていきたい。12 月 2 日以降マイナ保険証を基本とする仕組みに移行していくため市民の皆様にご理解いただけるよう丁寧に対応して

いきたい。今後も国民健康保険の健全な運営を進めてまいりたい。今後も引き続き皆様のご指導とご協力をお願いしたい。

2024 年 8 月 23 日

会 長 豊 田 清 寧

署名委員 大 峽 郁 子

署名委員 高 野 恭 平